

習志野市長期計画

## 習志野市前期第2次実施計画

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第2次アクションプラン

# ～ 目 次 ～

はじめに

第Ⅰ部 総論	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P
・習志野市前期第2次実施計画について	
・習志野市まち・ひと・しごと総合戦略第2次アクションプランについて	
第Ⅱ部 前期第2次実施計画	
・成果指標と目標値	
第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」	
第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実	・・・・・・・・・・・・・・・・ P
第1項 健康づくりの充実	
第2項 地域福祉の推進	
第3項 高齢者支援の推進	
第4項 障がい者（児）支援の推進	
第5項 社会保障の充実	
第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興	
第1項 商業・工業・農業・観光の振興	
第2項 新しい産業の創造	
第3項 就労環境の充実	
第2章 安全・安心「快適なまち」	
第1節 とともに安心を築く危機管理・安全対策の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・ P
第1項 危機管理の推進	
第2項 防災の推進	
第3項 防犯の推進	
第4項 消防・救急体制の向上	
第5項 交通安全の推進	
第6項 消費生活の向上	
第2節 暮らしを支える都市基盤の整備	・・・・・・・・・・・・・・・・ P
第1項 市街地整備の推進	
第2項 住宅施策の充実	
第3項 道路交通施策の推進	
第4項 下水道整備の推進	
第5項 ガス・水道事業の充実	
第3節 自然と調和する環境づくりの推進	・・・・・・・・・・・・・・・・ P
第1項 地球温暖化対策の推進	
第2項 自然環境の保全・活用	
第3項 公園・緑地整備の推進	
第4項 廃棄物等適正処理の推進	
第5項 環境保全の推進	

第3章 育む・学び・認め合う「心豊かなまち」	
第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備	P
第1項 子育て・子育ての支援	
第2節 未来をひらく教育の推進	P
第1項 幼児教育の向上	
第2項 学校教育の向上	
第3節 生涯にわたる学びの推進	P
第1項 社会教育の推進	
第2項 生涯スポーツの推進	
第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進	P
第1項 男女共同参画社会の実現	
第2項 交流の推進	
第3項 平和啓発事業の促進	

【重点プロジェクト】

自立的都市経営の推進	P
------------	---

第Ⅲ部 総合戦略 第2次アクションプラン

・数値目標

**基本目標1**

安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり・・・P

**基本目標2**

魅力あるくらしのできる習志野へ“新しいひとの流れ”をつくるまちづくり・・・P

**基本目標3**

しごとをつくり、“働きたい”をかなえるまちづくり・・・P

**基本目標4**

未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり・・・P

第Ⅳ部 参考資料

  予定事業各部一覧（前期第2次実施計画・総合戦略第2次アクションプラン）

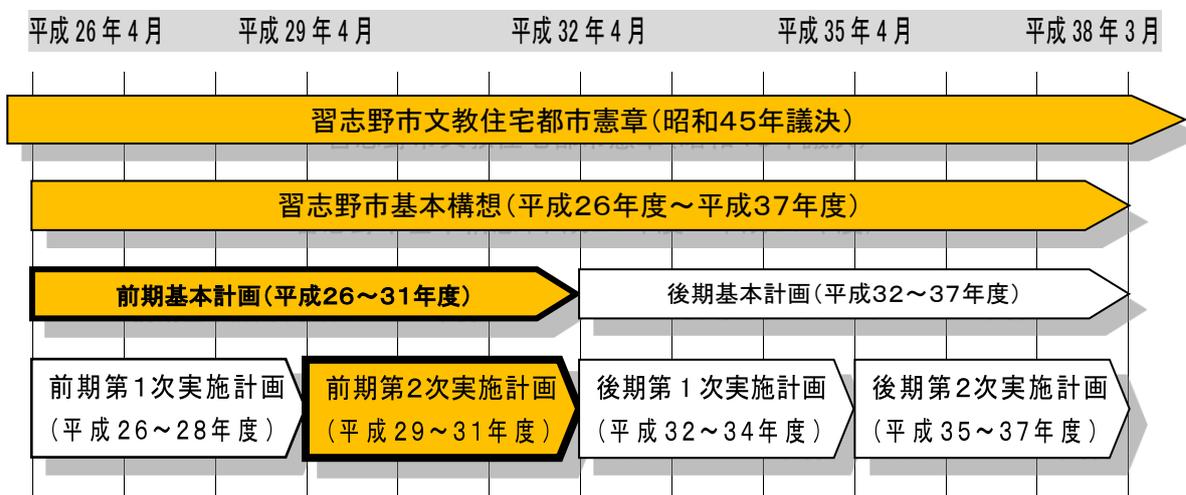
## 習志野市前期第2次実施計画について

### 1 習志野市の計画体系

習志野市の計画体系は、まちづくりの基本理念である「文教住宅都市憲章」を頂点として、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

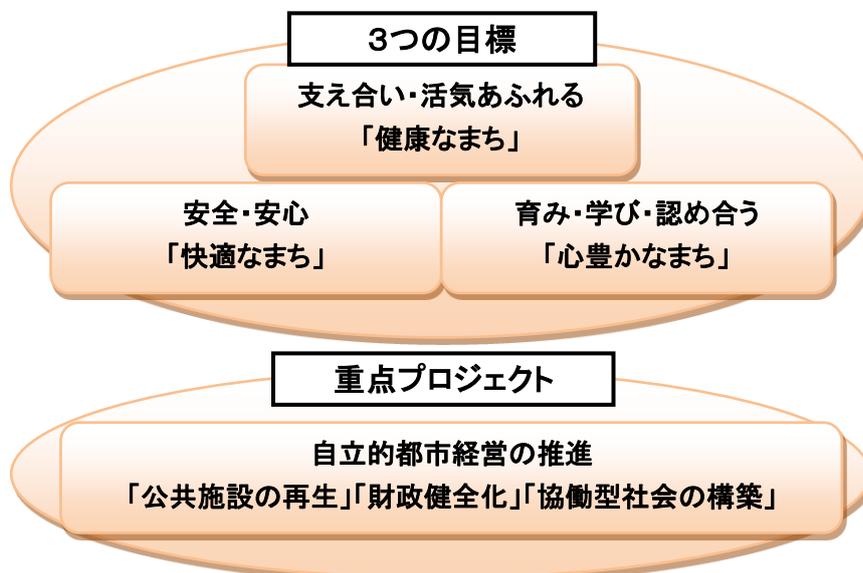
習志野市基本構想は、目標年度を平成37(2025)年度までとし、基本計画は、前期基本計画を平成26(2014)年度～31(2019)年度、後期基本計画を平成32(2020)年から37(2025)年度の各6年間としています。

また、社会の変化や住民ニーズに柔軟に適應するため、前期、後期のそれぞれ3年間ごとに、第1次、第2次の実施計画を策定することとしています。



### 2 実施計画策定の趣旨

基本構想は、将来都市像を「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」とし、この将来都市像を実現するため、次の3つの目標と3つの重点プロジェクトを掲げています。



前期第1次実施計画では、更にこの目標と重点プロジェクトを具現化し、事業の推進を図るための事業計画として策定しました。

前期第2次実施計画は、この第1次実施計画の進捗状況等を踏まえた上で、時代の変化などにより、新たに必要となった項目の追加や精査等を行い、平成29年度から平成31年度までの3年間の事業計画として策定するものです。

### 3 実施計画策定の方針

前期第2次実施計画の策定にあたっては、次の点に留意します。

- (ア)基本構想及び前期基本計画に掲げられた施策体系に基づき、その施策の実現を目指した計画とします。
- (イ)具体的な予算事業として掲げ、実効性のある計画を目指します。
- (ウ)各事業の内容をわかりやすくするため、年度ごとに具体的な内容を示します。
- (エ)平成27年度に策定した「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)の計画期間が、第2次実施計画の計画期間と同様の平成31年度までとしていることから、本実施計画は、「総合戦略 第2次アクションプラン」を含めた一体的な計画とします。

### 4 実施計画を推進するにあたって

前期第2次実施計画を推進するにあたり、次の点に留意します。

- (ア)事業の実施状況については、行政評価を活用し、適切な進行管理を行います。
- (イ)関係機関及び関連計画との十分な調整のもと、事業を実施します。
- (ウ)今後とも、本市を取り巻く社会情勢の的確な把握に努め、計画と実際の状況との整合を図るため、必要に応じて見直しを行います。

### 5 成果指標と目標値について

基本構想や基本計画で示した3つの目標に向けた取組を進め、将来都市像を実現するためには、具体的な成果指標を掲げて、一つひとつの事業を着実に実行していくことが必要です。

前期第2次実施計画における成果指標と目標値の設定については、前期第1次実施計画で掲げた成果指標と目標値の検証に基づき、目標の達成等による目標値の修正や成果指標そのものの見直しを行い、基本構想の実現を目指した3年間の新たな成果指標と目標値として設定しました。

# 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2次アクションプランについて

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」)は、将来の人口減少社会がもたらす課題を克服し、将来にわたり自立的な都市経営を推進するため、平成27年度に策定した総合的なまちづくりの戦略です。

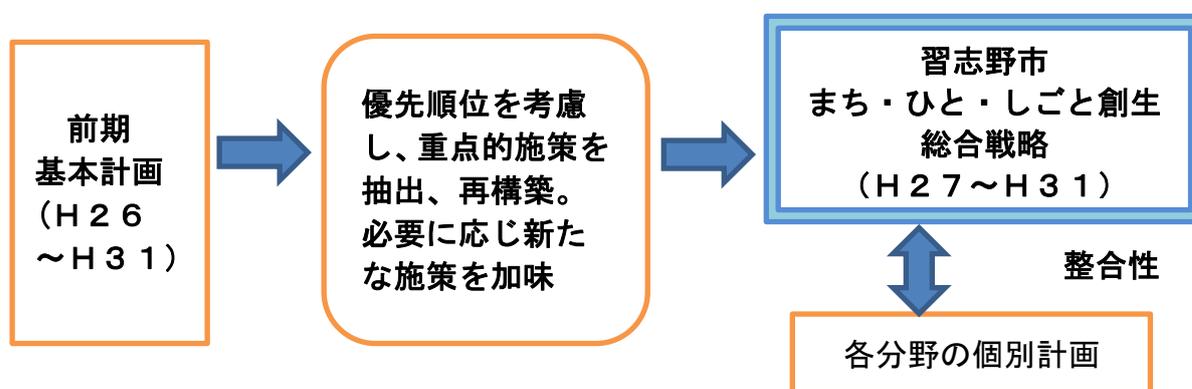
この戦略の施策体系に基づき、施策の実現を目指した事業計画として、総合戦略第1次アクションプラン(平成27年度～平成28年度)を策定しました。

総合戦略第2次アクションプランは、第1次アクションプランの進捗状況等を踏まえ、新たに必要となった項目の追加や精査等を行い、平成29年度から平成31年度までの3年間の事業計画として策定するものです。

## 1 前期基本計画と総合戦略の位置づけ

総合戦略では、国の総合戦略の基本的な考え方、政策5原則等を勘案した上で、「前期基本計画」に掲げる施策のうち、本戦略の推進に係る優先順位を考慮し、重点的に取り組む施策を抽出し、再構築すると共に、必要に応じ、新たな施策を加え、成果指標を設定しています。

これらの施策は、その実績、成果を評価・検証した上で、平成32(2020)年からスタート予定である「後期基本計画」へ展開していくものです。



## 2 第2次アクションプラン策定の方針

第2次アクションプランの策定にあたっては、次の点に留意します。

(ア) 前期第2次実施計画との整合性を図り、前期第2次実施計画と一体的に推進する計画とします。

(イ) 各事業の内容をわかりやすくする為、年度ごとに具体的な内容を示します。

(ウ) 具体的な予算事業として掲げ、実効性のある計画を目指します。

### 3 第2次アクションプランを推進するにあたって

- (ア)事業の実施状況については、行政評価を用いた明確なPDCAサイクルの下、客観的な指標の設定により、適切な進行管理を行います。また、施策効果を毎年度検証し、検証結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改善を行います。
- (イ)関係機関及び関連計画との十分な調整のもと、事業を実施します。
- (ウ)今後とも、本市を取り巻く社会情勢の的確な把握に努め、計画と実際の状況との整合を図るため、必要に応じて見直しを行います。

### 4 数値目標と重要業績成果指標について

総合戦略では、4つの基本目標ごとに、平成31年度までに実現すべき成果を重視した数値目標を設定しています。また、具体的な各施策については、その効果を客観的に検証できる指標(重要業績指標【KPI】)を設定しています。